



気象庁

松山地方気象台

Matsuyama Local Meteorological Office, JMA

報 道 発 表

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和 6 年 5 月 22 日
松 山 地 方 気 象 台

愛媛県の大雨警報（土砂災害）・注意報及び
洪水警報・注意報発表基準の変更について

愛媛県の大雨警報（土砂災害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準の見直しを行いました。

新しい発表基準は令和 6 年 5 月 23 日 13 時から適用します。

洪水警報・注意報の発表基準は、過去の災害の発生状況等から決定しており、新たな災害の発生等を踏まえて随時見直しを行っています。今般、最新の災害資料等を用いて基準の見直しを行い、下記のとおり発表基準を変更することとしました。

また、愛媛県と松山地方気象台が共同で、愛媛県土砂災害警戒情報の発表基準を変更することに伴い、松山地方気象台では、土砂災害警戒情報に先立って発表する大雨警報（土砂災害）・注意報の発表基準も、下記のとおり変更します。

これらの基準変更は、土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）及び洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）※の判定にも反映します。

記

1 基準変更日時

令和 6 年 5 月 23 日（木）13 時

2 基準を変更する市町

（1）大雨警報（土砂災害）・注意報

愛媛県内全市町（松前町は警報基準はありません）

なお、令和 6 年 4 月 17 日 23 時 14 分頃の豊後水道の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった愛南町、宇和島市では、通常より基準を引き下げて運用しています。新基準でも引き続き通常より引き下げて運用します。

暫定基準を設ける市町

愛南町 通常基準の 7 割

宇和島市 通常基準の 8 割

（2）洪水警報・注意報

松山市、八幡浜市

3 発表基準

5 月 23 日 13 時以降、以下の URL（気象庁ホームページ）に掲載します。

警報・注意報発表基準一覧表（愛媛県）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/ehime.html>

【参考】

※土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land/>

洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/>

愛媛県の気象警報・注意報 https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=offices&area_code=380000

問合せ先：松山地方気象台 担当 山内（土砂）・田村（洪水）

電話：089-933-3610